

杉田病院 各種文書料

書類	料金(税込)	摘要
診断書	4,000	当院規定の用紙
	6,000	複雑なもの
英文証明書・診断書	7,000	税関用等
公安委員会提出用診断書	7,000	運転免許更新時に必要
証明書料	2,000	簡易なもの(おむつ証明書など)
	4,000	複雑なもの
自立支援医療診断書	4,000	新規でも更新でも文書料は変わらず
自立支援医療診断書(生活保護受給者)	1,000	差額
精神障害者保健福祉手帳用診断書	7,000	新規でも更新でも文書料は変わらず
精神障害者保健福祉手帳用診断書(生活保護受給者)	910	差額
障害年金診断書(精神の障害用)(様式第120号の4)	7,000	新規で、年金受給のための障害認定が必要なとき
障害状態確認届(精神の障害用)(様式第120号の4)	7,000	継続申請されるとき
障害年金診断書(精神の障害用)(様式第120号の4)(生活保護受給者)	910	差額
障害状態確認届(精神の障害用)(様式第120号の4)(生活保護受給者)	910	差額
受診状況等証明書(初診証明書)	5,000	
受診状況等証明書(初診証明書)(生活保護受給者)	280	差額
入院証明書	7,000	生命保険会社指定のものを除く
生命保険診断書	7,000	生命保険会社指定のもの
生命保険死亡診断書	11,000	生命保険会社指定のもの
健康診断書(施設入所用)	5,000	検査料を除く
健康診断書(施設入所用)(生活保護受給者)	280	差額
認知症状態証明書	2,000	
主治医の意見書	4,000	作業所等
復職・休職診断書(規定の様式)	4,000	
お伺い状	4,000	産業医への返答書
死亡診断書	7,000	1通目
	4,000	2通目以降(コピー含む)
成年後見申立診断書	9,000	
警察関係書類(捜査照会回答書)	5,000	
裁判関係書類(捜査照会回答書)	5,000	
領収書再発行(入院医療費)	1,000	原則再発行は致しませんが、申告時必要な時(1か月分の料金)
領収書再発行(外来医療費)	1,000	原則再発行は致しませんが、申告時必要な時(1日分の料金)
医療補助金請求書	2,000	
保険会社 面談料	12,000	
診療明細書再発行(紛失時)	1,000	

※生活保護を受給されている方で文書料の一部が公費等により支払われる場合においても、当院所定の文書料との差額が生じることがあります。
 ※書式(内容)により価格に変動があります。ご了承願います。
 ※但し、医師の指示による場合はこの限りではありません。

ご利用者様

下記の料金はご利用に応じ、別途徴収させていただきます。ご了承ください。

日用品・オムツ等

歯ブラシ	¥200	ぬれタオル(1袋)身体拭き	¥900	お小遣い帳	¥150雑貨
はみがき粉(デンター)	¥270	食事用エプロン(白)	¥1,500	コップ・せっけん箱	
石鹸	¥150	食事用エプロン(柄)	¥2,100	洗面器・ボディタオル	
ビオレ ボディシャンプー	¥650	洗濯乾燥機カード	¥1,080	タッパ・イヤホン	
ミノン全身シャンプー	¥1,800	便箋	¥15	入れ歯ケース	
ソフトインワン(シャンプー&リンス)	¥950	封筒	¥15		
ソフランシート	¥600	ハガキ	¥85		
生理用品(昼用)	¥450	衣裳ケース	¥1,500		
生理用品(夜用)	¥610	アルカリ乾電池 単二	¥150		
サンダル(MLとも)	¥1,500	アルカリ乾電池 単三	¥60		
ディスポシート (1枚)	¥360	アルカリ乾電池 単四	¥60		
ビニールシート (1枚)	¥380				

保険外負担金

【私物保管管理料】 150円/日

*物品・おやつ・ジュース・おむつ・テレフォンカード・衣類の保管と管理。

【日用品費(お小遣い)管理料】 200円/日

*お小遣い金は、病院にて責任をもってお預かりいたします。

お小遣い使用明細書は随時お出し致しますので受付にお申し出下さい。

【教養娯楽費】 50円/日

*雑誌等による文化教養及びトランプ・将棋・卓球等室内ゲーム用品

その他、レクリエーション時に関わる用品等。

理髪料金(カット)

男性 1,760円～3,520円

女性 1,760円～3,520円

個室料

一人部屋 1日 5,000円

二人部屋 1日 3,000円 *ご希望により利用できます(空床時)

*精神状態によっては一時的に利用が不可能な時期もあると思われますが、ご容赦をお願いします。

*日常生活基本料および日用品費(お小遣い)管理料は入院されている方全員に必要な費用です。

*各文書料については、外来の掲示をご覧ください。

*上記の価格は令和7年7月1日現在のもので、消費税込みの価格です。

諸般の事情により変更のあることをご了承ください。

<保険適用外の受診・医療相談>

初めての受診の際に、患者様ご本人が来院されない場合は保険適用外の診療となり、面談料として1回につき5,000円をいただいております。

また、診療日に他の病院に入院されている場合も保険適用外のため、同様の扱いとなります。かならず窓口にて入院中の旨をご申告願います。

<生命保険会社様の面談>

1回につき12,000円をいただいております。



医療法人 同心会 杉田病院